

# ESG 10 minutes

管理部門向けのESG情報開示・対話のニューズレター

2022年2月

(本号は2022年1月31日までの情報に基づきます)

## What's New & Update (2021/12~2022/1)

公表日	公表主体	公表内容
2021年12月1日	金融庁	金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」(第4回)開催
2021年12月7日	IFRS財団	IASB議長スピーチ「Connectivity, core work and convergence—what next for IFRS Accounting Standards?」公表【→p.2記事】
2021年12月14日	IFRS財団	ウェブキャスト「Technical Readiness Working Group: Recommendations for consideration by the ISSB」公表【→p.2記事】
2021年12月16日	IFRS財団	エマニュエル・ファベール氏のISSB議長任命(就任日2022年1月1日)公表【→p.2記事】
2021年12月20日	財務会計基準機構(ASBJ)	ニュースリリース「サステナビリティ基準委員会(SSBJ)の設立及びSSBJ設立準備委員会の設置について」公表【→p.2記事】
2021年12月21日	金融庁	「記述情報の開示の好事例集2021」公表(サステナビリティ情報に関する開示)【→p.3記事】
2022年1月10日	IFRS財団	議長、副議長以外のISSBメンバーの公募開始
2022年1月19日	金融庁	金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」(第5回)開催
2022年1月19日	CDP	「CDP2021 Aリスト企業アワード」開催【→p.4記事】
2022年1月20日	EFRAG	EFRAGの当日の会議にて議論された「欧州サステナビリティ報告基準のワーキングペーパー(第1弾)」公表
2021年1月27日	IFRS財団	IASB副議長スー・ロイド氏のISSB副議長任命(就任日2022年3月1日)と、ジャンーン・ギリアト氏のISSB議長特別顧問(Special Advisor)任命(就任日2022年2月1日)公表

# 1. IFRS財団による国際的なサステナビリティ開示基準の設定

- 2022年第1四半期中に、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) によってIFRSサステナビリティ開示基準の市中協議が開始される予定です。
- 国内では、財務会計基準機構 (FASIF) がサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) の設立を決議し、国内基準の開発のための体制整備を開始しています。

## 2022年第1四半期中にIFRSサステナビリティ開示基準の市中協議が開始予定

2021年11月3日のISSB設立公表後、12月16日にダノンの前CEOエマニュエル・ファベール氏のISSB議長就任が発表されました。ISSBは、副議長や他メンバーを選定しながら、2022年第1四半期中に、IFRSサステナビリティ開示基準の草案公表およびパブリックコンサルテーションを実施する計画です。

## 財務会計基準機構 (FASIF) がサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) の設立を決議

2021年12月17日にFASIFは、国内のサステナビリティ開示基準の開発を目的とするサステナビリティ基準委員会 (SSBJ) を2022年7月に設立する決議を行いました。加えて、FASIFにより、SSBJ 設立準備委員会が2022年1月1日に設置され、SSBJが設立されるまでの間、国際的な開示基準の開発への対応を行います。

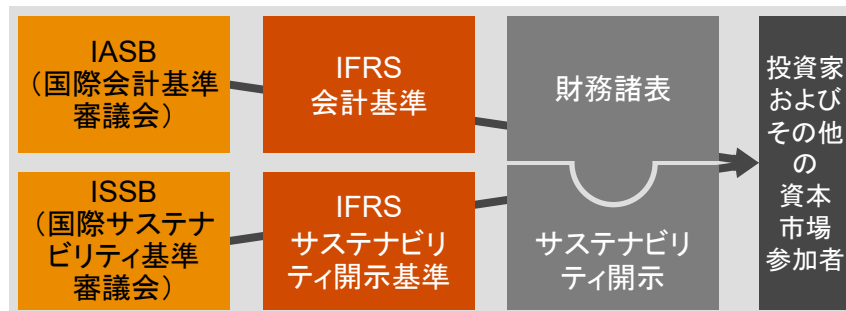
## ISSBにおけるIFRSサステナビリティ開示基準以外のトピック

ISSBの技術的準備ワーキンググループTRWG (Technical Readiness Working Group) は、開示基準のプロトタイプ以外に、開示基準設定のための概念的なガイダンス、開示基準策

定において考慮すべき事項、デュープロセスが備えるべき特性、デジタル化戦略、IASBとISSBの接続性という項目で、ISSBに提言を実施しました。

## IASBとISSBの接続性

「IASBとISSBの接続性」はさまざまな場面で繰り返し紹介されてきた重要な論点です。例えば、IASB議長アンドレアス・バーコウ氏は12月7日に行ったスピーチで「2種類の情報は、パズルの2つのピースのようにきちんと収まる必要がある」と述べています (下図参照)。各国は、ISSBのIFRSサステナビリティ開示基準がいかにIASBのIFRS会計基準と統合されるかについて注視しています。



## 2. 金融庁「記述情報の開示の好事例集2021(サステナビリティ情報に関する開示)」を公表

2021年12月21日に金融庁が公表した好事例集2021は、投資判断にとって有用と考えられるサステナビリティ情報に関する開示について、投資家・アナリストおよび企業の方々による勉強会で議論された開示例および投資家・アナリストが期待する主な開示のポイントをとりまとめています。

### 投資家・アナリストが期待する主な開示のポイント

#### 1. 「気候変動関連」

- TCFD提言の4つの枠組みに沿った開示は有用
- 気候変動リスクをどのようにモニタリングしているかを開示することは重要
- リスクと機会の両面からの開示は、投資判断に欠かせない
- 気候変動が自社にとってどのようなリスクがあり、戦略上重要なのかといった事実認識を開示すべき
- リスクの増減がどのように財務に影響を与えるかを開示することが重要であり、定量的な財務影響の情報は投資判断にとっても非常に有用
- 温室効果ガスの排出量などの過去の実績数値の開示は、企業価値の分析を行う上で有用な情報

#### 2. 「経営・人的資本・多様性等」

- サステナビリティ事項が企業の長期的な経営戦略とどのように結びついているかをストーリー性をもって開示することは重要
- KPIについては、定量的な指数を時系列で開示することが重要
- KPIの実績に対する評価と課題、それに対してどう取り組むのかといった開示は有用
- 目標を修正した場合、その内容や理由を開示することは有用
- 独自指標を数値化する場合、定義を明確にして開示することは重要
- 女性活躍や多様性について、取り組む理由や目標数値の根拠に関する開示は有用
- 人的資本投資について、従業員の満足度やウェルビーイングに関する開示は有用
- 人権問題やサプライチェーンマネジメントについて、自社の取組みに関する開示は有用

出典：記述情報の開示の好事例集2021 金融庁(2021年12月)資料より PwC抜粋

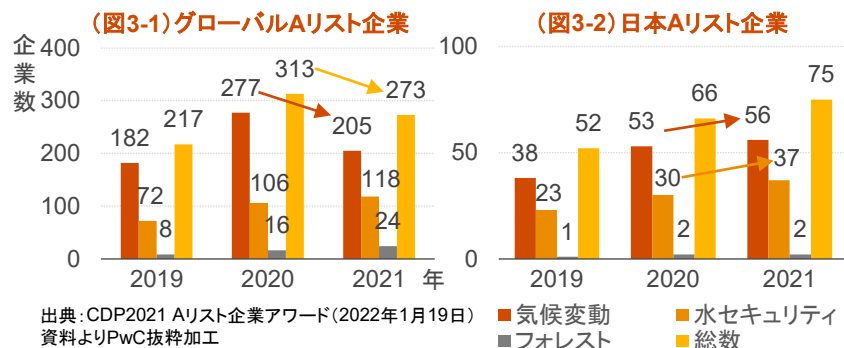
# 3. CDPが2021年のAリスト企業を発表

- 環境への取り組みが評価され、日本はCDPのA評価企業数が国別で最多となりました。
- CDPは、2022年からプライム市場上場企業に対し、気候変動分野の質問の回答要請を送付します。回答は義務ではないものの、多くの投資家が回答に注目する中、開示が急がれます。

## CDP Aリスト選出

主要なESG評価団体の1つであるCDPが2021年12月に公表した環境情報開示では、日本企業の最高評価(A評価)が気候変動、水セキュリティ、企業総数において、国別では最多となりました。グローバルでみると、気候変動分野において、評価基準引き上げ(A評価を取得するための閾値が2020年の60%以上から2021年は65%以上に変更)に伴い、A評価が大幅に減少しています(図3-1)。

日本企業においては、2021年に気候変動と水セキュリティ分野の双方でA評価が増加したものの(図3-2)、2020年にA評価を受けた企業の内、約3割が最高評価から外れています。



それにも拘わらず、日本企業のA評価の企業総数が増えたのは、TCFD賛同企業数やSBTI参加企業数が世界的に見ても多く、経営層が気候変動の情報開示の重要性を理解し、積極的な取り組みを行っていることが影響していると考えられます。

## 質問書の内容

CDPは、以下の3分野についての取り組みを、質問書を用いて収集しています。気候変動の質問は、TCFDの提言に沿った内容となっています。

分野	気候変動	水セキュリティ	フォレスト
主な質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガバナンス</li> <li>リスク・機会</li> <li>事業戦略</li> <li>目標と実績</li> <li>排出量算定方法</li> <li>GHG排出量</li> <li>排出量詳細</li> <li>カーボンプライシング</li> <li>エンゲージメント(協働)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現状</li> <li>ビジネスへの影響</li> <li>手順</li> <li>リスクと機会</li> <li>施設別水のアカウンティング</li> <li>ガバナンス</li> <li>ビジネス戦略</li> <li>目標</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンテキスト</li> <li>トレーサビリティ</li> <li>ターゲット・認証基準</li> <li>リスクと機会</li> <li>自社の事業に関連したコモディティのみ回答: 木材、パーム油、牛製品、大豆(+天然ゴム、ココア、コーヒー)</li> </ul>

出典: CDP概要と回答の進め方(2021年5月) 資料よりPwC抜粋加工

## 評価方法

回答結果は、質問ごとにリーダーシップ、マネジメント、認識、情報開示の4段階で採点され、合計得点によって9段階のスコアが付けられます(A、A-、B、B-、C、C-、D、D-、F<無回答>)。

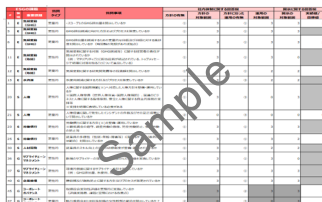
## 2022年の気候変動質問書

2022年の質問書においては、生物多様性関連の質問が新たに追加されます。また、日本の気候変動質問対象企業については、従来の株式時価総額上位500社から、プライム市場上場の全企業1,841社に回答要請の範囲が拡大します。回答経験がない企業には対応が迫られます。

# 4. ESG情報開示簡易診断ツールとESG 10 minutes Vol. 1の紹介

貴社のESGに対する開示および取り組み状況の見える化に貢献するツールを紹介します。

## ESG情報 開示簡易診断ツール



Sample

### 質問項目

PwCのメソドロジーに従い、ESGへの取り組みをこれから開始する企業がまず検討すべき重要な項目を質問項目として設定



### インプット情報

貴社の情報（気候変動への取り組み、ガバナンスの状況、開示資料など）



ESGに対する  
開示および取  
組み状況の  
見える化

### 診断結果を点数化

貴社の取り組み状況を重要課題ごとに点数化し「課題」を抽出

<ESG情報開示簡易診断ツールに関するお問い合わせ先>

安田 裕規 Partner 政田 敏宏 Senior Manager 萩原 早紀 Manager  
hironori.yasuda@pwc.com toshihiro.masada@pwc.com saki.hagihara@pwc.com

本稿と合わせて、ESG 10 minutes Vol. 1もぜひご一読ください。

## ESG 10 minutes Vol. 1(2021/12)のトピック

1. ESG一基準を巡る動向
2. IFRS財団による国際的なサステナビリティ基準の設定
  - 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) の設立
  - サステナビリティ関連財務情報の開示に関する一般要件のプロトタイプと気候関連開示のプロトタイプ公表
3. 金融審議会「ディスクロージャーワーキング・グループ」における検討
4. TCFD提言に関わる最新動向
  - 2017年公表のTCFDの枠組みの概要
  - 2021年10月公表の「附属書」および「指標、目標、移行計画に関するガイダンス」の概要

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/column/esg-10minutes.html> にて掲載中

# Fact Sheet

PwC\*は、社会における信頼を構築し、重要な課題を解決することをPurpose(存在意義)としています。私たちは、世界156カ国に及ぶグローバルネットワークに295,000人以上のスタッフを擁し、高品質な監査、税務、アドバイザーサービスを提供しています。



## 主な提供サービス

- ・ 監査およびアシュアランス
- ・ コンサルティング
- ・ デールアドバイザー
- ・ フォレンジック
- ・ 税務
- ・ 法務



## People

295,371人

アシュアランス	116,890人
アドバイザー	81,369人
税務&法務	55,286人
プラクティス・サポート・スタッフ	41,826人



## Revenues

450億米ドル

### サービスライン別 総収益 (単位:百万米ドル)

	FY21 (FY21為替 レート)	FY20 (FY20為替 レート)	増減率	増減率 (恒常為替 レート)
アシュアランス	17,073	16,389	4.2%	1.2%
アドバイザー	17,029	16,092	5.8%	3.1%
税務&法務	11,040	10,551	4.6%	1.7%
総収益	45,142	43,032	4.9%	2.0%

### 地域別 総収益 (単位:百万米ドル)

	FY21 (FY21為替 レート)	FY20 (FY20為替 レート)	増減率	増減率 (恒常為替 レート)
米国	18,309	18,285	0.1%	0.1%
アジアおよびアジア太平洋	8,862	8,104	9.4%	6.2%
欧州・中東・アフリカ	17,971	16,643	8.0%	2.0%
総収益	45,142	43,032	4.9%	2.0%

恒常為替レートの増減率は、米ドル建ての為替レートの影響を除外した現地通貨建てでの数値です。FY21の収益は、PwC全ファームの合計収益で、FY21の為替レートの平均で換算し、米ドルで表示しています。FY20の合計収益は、FY20の為替レートの平均で表示しています。総収益にはクライアントに請求した経費も含まれます。FY20の数値は、FY21のオペレーションの最新事業構造を反映して再表示しています。そのため、FY20にアシュアランスおよび税務の一部として計上した約14億米ドルの収益は、アドバイザーに計上されています。

PwCのメンバーファームがサービスを提供した先は、

200,000社+

Fortune Global 500社中  
420社



## Locations

156カ国



\* PwCとは、プライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームによって構成されたネットワークを意味し、各メンバーファームはそれぞれ独立した法人です。

本 ESG 10 minutes へのお問い合わせ は、PwC あらた有責任監査法人 ESG戦略室 までお問い合わせください。  
Email: [jp\\_aarata\\_esg-mbx@pwc.com](mailto:jp_aarata_esg-mbx@pwc.com)